第26講 ● 国会

1 国会

⑴ 国会の地位

① 国権（こっけん）の最高機関…国会は，主権者である国民が直接選んだ代表者（国会議員）で構成され，国の最高意思決定機関である。

② 唯一（ゆいいつ）の立法機関…法律（ほうりつ）を制定することができる唯一の機関。

> **間接民主制（代議制）**
>
> 国民が選んだ代表によって構成される議会（国会）が，国民に代わって政治に意思を反映（はんえい）させる民主制のことをいう。

⑵ 国会のしくみ

① 二院制…国会は衆議院（しゅうぎいん）と参議院（さんぎいん）の二院からなる。

㋐ 長所…議案を慎重（しんちょう）に審議（しんぎ）できる。

㋑ 短所…審議に時間がかかる。

議員定数	衆議院	465名（小選挙区：289名，比例代表：176名［11区］）
	参議院	248名（選挙区：148名，比例代表：100名）
任期	衆議院	4年　解散すると任期途中でも資格を失う。
	参議院	6年　3年ごとに半数を改選する。
選挙権	衆議院・参議院	ともに満18歳以上の男女
被選挙権	衆議院	満25歳以上の男女
	参議院	満30歳以上の男女

② 衆議院の選挙制度…議員（465人）のうち，289人は小選挙区（全国を289区に分割）から，176人は比例代表（全国を11区に分割）から選出される小選挙区比例代表並立制がとられる。

③ 参議院の選挙制度…議員（248人）のうち，148人は選挙区（都道府県をもとに45区に分割）から，100人は比例代表（全国を1区とする）から選出される。3年ごとに半数（124人）ずつ改選する。

(3) 国会の種類

① 通常国会（常会）…毎年1回，1月に召集される。次の年度（4月から翌年の3月を会計年度としている）の予算の議決などを行う。会期は150日間。

② 臨時国会（臨時会）…内閣が必要と認めたとき，または，どちらかの議院の総議員の4分の1以上の要求で召集する。

③ 特別国会（特別会）…衆議院解散後の総選挙の日から30日以内に召集し，内閣総理大臣の指名を行う。

④ 参議院の緊急集会…衆議院の解散中，国に緊急の必要が生じたとき，内閣が求める。

(4) 国会のしごと

① 法律の制定…国会のもっとも重要な仕事。法律は国会が定め，天皇が公布する。

② 予算の議決…内閣が作成した予算（案）を審議し議決する。

③ 条約の承認…内閣が外国と結ぶ条約を事前に承認する（緊急の場合は事後）。

④　内閣総理大臣の指名…国会議員の中から，内閣総理大臣を指名する。

⑤　内閣不信任の決議…内閣を信任しないという意思表示で，衆議院だけが行える。

⑥　弾劾（だんがい）裁判所の設置…不正などを行った裁判官を裁判する弾劾裁判を行う。衆議院・参議院それぞれから7名ずつ選ばれた議員が裁判員となる。

⑦　国政を調査する…国政に関して調査する権利（国政調査権）をもち，両議院が独立して行使する。証人の出頭・証言および記録の提出を要求することができる。

⑧　憲法改正の発議…各議院の総議員の3分の2以上の賛成で憲法改正を発議する。

(5)　法律ができるまで

①　法律案の提出…法律案には国会議員提出のものと，内閣提出のものとがある。法律案は最初に議院の議長に提出される。衆議院・参議院どちらに先に提出してもよい。

②　法律案の審議…提出された法律案は，法律案に関係する委員会に送られ審議される。委員会は必要に応じて公聴会（こうちょうかい）を開く。

※公聴会…議案に利害関係のある人や専門的（せんもんてき）な知識をもつ人々の意見を聞くために開かれる。

③　本会議へ…委員会で可決された法律案は本会議に送られ，審議・議決される。

④　もう1つの議院へ…本会議で可決された法律案は，もう1つの議院に送られ，同じ過程で審議・議決される。

(6)　衆議院の優越

①　衆議院の優越(ゆうえつ)…衆議院と参議院は対等ではなく，衆議院の議決・権限が参議院に優越するものがある。

※理由…衆議院の権限を強くしているのは，衆議院は参議院に比べて任期が短いうえに解散があるので，国民の意見をより強く反映させることができるからである。

(ア)　内閣不信任の決議（衆議院だけの権限）

(イ)　予算の先議権（衆議院だけの権限）…予算の審議は衆議院から始める。

(ウ)　法律案の議決…衆議院で可決され，参議院で否決(ひけつ)された法律案が，衆議院で出席議員の3分の2以上で再可決すれば，法律が成立する。

(エ)　予算の議決・条約の承認・内閣総理大臣の指名

…予算の議決・条約の承認・内閣総理大臣の指名に関して，参議院で異(こと)なる議決をし，両院協議会を開いても一致(いっち)しない場合，または，参議院が30日以内（首相の指名は10日以内）に議決しない場合は，衆議院の議決どおりになる。

②　内閣不信任の決議…衆議院だけの権限で，内閣不信任案が可決された場合，10日以内に衆議院を解散されない限り，内閣は総辞職しなければならない。

第26講・確認テスト

(1)　衆議院は小選挙区制選挙で何名を選びますか。

ア　121名　　イ　176名　　ウ　289名　　エ　495名

(2)　参議院の通常選挙では3年ごとに何名が改選されますか。

ア　73名　　イ　124名　　ウ　146名　　エ　242名

(3)　毎年1回，1月に召集され，次年度の予算を決める国会を何といいますか。

ア　通常国会　　イ　臨時国会
ウ　特別国会　　エ　緊急集会

(4)　衆議院の解散後の総選挙の日から30日以内に召集される国会を何といいますか。

ア　通常国会　　イ　臨時国会
ウ　特別国会　　エ　緊急集会

(5)　国会の仕事としてあてはまらないものを選びなさい。

ア　条約の承認　　イ　内閣総理大臣の指名
ウ　法律の制定　　エ　最高裁判所長官の指名

(6)　裁判官を裁くために国会が開く裁判を何といいますか。

ア　弾劾(だんがい)裁判　　イ　行政裁判
ウ　民事裁判　　エ　刑事裁判

(7)　衆議院で法律を審議するときに，まず誰に法律案を提出しますか。

ア　衆議院議員　　イ　参議院議員
ウ　衆議院議長　　エ　内閣総理大臣

(8)　国会において，専門家や利害関係者らを招いてその人たちの意見を聴く会を何といいますか。

ア　公聴(こうちょう)会　　イ　両院協議会　　ウ　弾劾裁判　　エ　本会議

(9)　予算は衆議院と参議院のどちらに先に提出しなければならないですか。

ア　衆議院と参議院に同時に提出する。　　イ　衆議院に提出する。
ウ　参議院に提出する。　　エ　どちらでもよい。

(10)　法律案は衆議院と参議院のどちらに先に提出しなければならないですか。

ア　衆議院と参議院に同時に提出する。　　イ　衆議院に提出する。
ウ　参議院に提出する。　　エ　どちらでもよい。

第26講 • 確認テスト

解答

(1)	ウ	(2)	イ	(3)	ア	(4)	ウ	(5)	エ
(6)	ア	(7)	ウ	(8)	ア	(9)	イ	(10)	エ

〈 Note 〉